

鉄道による黄線区沿線地域への誘客促進に向けたPR業務企画提案指示書

1 委託事業名

鉄道による黄線区沿線地域への誘客促進に向けたPR業務

2 業務の目的

JR北海道では、平成28年(2016年)に「単独では維持困難な線区(以下、「黄線区」という)」を発表し、これまで同社と道及び沿線地域の関係者が一体となって利用促進の取組を進めてきているが、沿線地域における人口減少や少子化による通学利用の減少等により、利用者の減少が続いており、黄線区において、さらなる利用拡大の取組が必要となっているところ。

本業務においては、黄線区沿線地域への誘客促進に向け、道民に対し複数の発信力のある広報媒体を用いて、黄線区の取組の広域的なPRや利用拡大に資するキャンペーンを実施することで、道内鉄道の需要喚起を図り、黄線区沿線地域への誘客促進を行うことを目的とする。

3 業務の内容

(1)及び(2)は上半期を中心に行い、9月までとすること。ただし、都合によりこの時期を超える場合は、その理由を明らかにした上で適切な時期を提案すること。

(1) PR業務の企画・運営

JR北海道の黄線区(釧網線、花咲線、石北線、宗谷線(名寄～稚内間)、富良野線、室蘭線(沼ノ端～岩見沢間)、日高線、根室線(滝川～富良野間)の魅力や沿線地域の観光資源などを、複数の広報媒体を用いて、道民に対し動画等により効果的にPRすることで利用を促す業務を企画・運営する。

ア PRの内容

PRの内容については、次の要素を考慮すること。

- ・ 黄線区沿線自治体や協議会が行う利用促進の取組(実証事業等)も含めてPRすること。
- ・ 道民の利用促進に繋がるよう各線区の特徴(観光利用や日常利用など)を踏まえたPRを実施すること。
- ・ 複数線区を一体的にPRするなど広域的なPRをすること。

イ PR実施に伴う業務

PRの企画・運営に伴う下記の業務を実施すること。

- ・ 沿線自治体や協議会とのPRに活用する広報素材や内容の調整
- ・ 各広報媒体でのPR実施に当たっての使用申請や運営等
- ・ 必要な許可・届出等

ウ 留意事項

幅広い世代に波及させるため、発信に当たっては複数の媒体（テレビとY o u T u b eなどの組み合わせ等）を活用し、PRを行うこと。

(2) 利用促進キャンペーン業務の企画・運営

(1)と連動した沿線利用を拡大させるキャンペーンを企画・運営する。

ア キャンペーンの内容

黄線区の鉄道利用者が、沿線地域の施設や売店等において優待を受けられるなど、黄線区の利用を促すキャンペーンを実施すること。

(※ 優待については例示であり、それに限るものではない)

イ 企画実施に伴う業務

キャンペーンの企画・運営に伴う下記の業務を実施すること。

- ・ キャンペーンを実施するに当たって、協力関係者との企画内容の調整及び運営等
- ・ 利用者への優待の提供等、キャンペーン内容に関する調整や運営等
- ・ 必要な許可・届出等

(3) 事業結果の取りまとめ

事業の実施結果をまとめ、PR効果の分析を行い、報告書を作成する。なお、報告書は紙媒体（A4版）5部、電子媒体（DVD-R等）1部とする。

4 委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）11月30日（月）まで

5 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）

12,000千円

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を、別紙「黄線区エリア合同PRイベント運営委託業務企画提案書作成要領」に基づきA4判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

8 提出期限

令和8年（2026年）4月28日（火）12:00（必着）

9 提出場所

北海道総合政策部交通政策局交通企画課鉄道交通係（担当：福田）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-231-4111（内線 23-775）

011-204-5351（直通）

10 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (4) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。